

# 平成16年度 杉並区政策評価表

<b>政策名</b>	うるおいのある美しいまちをつくるために	<b>政策番号</b>	3						
<b>政策担当課</b>	都市整備部公園緑地課、まちづくり推進課、環境清掃部環境課	<b>評価表作成課</b>	都市整備部公園緑地課						
<b>政策の概要</b>	<b>政策目標</b>	みどりの保全・創出、環境負荷軽減など多様な施策により、都市と自然環境が調和した美しくうるおいのある街並みを形成するとともに、区民が安全・快適に安心して住みつづけられる生活環境を創出する。							
	<b>当面の成果目標</b>	<p>自然環境と調和のとれたまちづくりを推進する。</p> <p>(1)みどりのベルト計画を策定し具現化するなど、みどりの計画の39プランの総合的な推進 (2)循環型社会形成への取り組みとして剪定枝や落ち葉をリサイクルする仕組みの創設・運用 区民との協働による公園づくりを行う。</p> <p>(1)H16柏の宮公園(約4.3ha)の開設 (2)H17(仮)読書の森公園(約1,780㎡)の開設 (3)H18(仮)天沼公園(約5,300㎡)の開設 (4)公園の維持管理について「すぎなみ公園育て組」による区民との協働での公園管理運営体制づくり 路上喫煙禁止地区の指定 (1)H15.10杉並区生活安全及び環境美化に関する条例(安全美化条例)の施行に伴い、ポイ捨て防止などの実行性の確保 区民意向調査における生活環境評価点(街なみの美しさや落ち着き)の向上を図る。</p>							
<b>政策の背景</b> (社会動向、区民意識等)	<p>・昭和47年より5年ごとに実施しているみどりの実態調査によると、平成9年度の調査までは緑被率の減少傾向がみられたが、平成14年度調査では増加がみられ、区内のみどりの回復傾向がうかがえる。しかし、土地の開発等によりまとまったみどりの喪失、また、まちの景観の変化による生活環境の悪化が懸念されている。</p> <p>・安全美化条例の周知徹底や路上禁煙地区の指定により、歩行禁煙やポイ捨ての減少は評価されているが、さらに罰則規定による実効性を求めるなどの意見が寄せられている。</p> <p>・社会経済情勢は依然として厳しい中、国費・都費を活用して防災拠点としての大規模な公園の整備を行っている。</p> <p>・今年度、景観法の制定及び屋外広告物法の一部改正があり、景観の意義やその整備・保全の必要性を国政の重要課題として位置づけられ、区のこれまでの景観に対する取り組みをバックアップする制度ができた。また、電柱等に無断で貼り付けられてある違法な立看板やはり紙が、まちの美観を損ねていたり、危険であるとの指摘を受けることが多い。</p>								
<b>政策コスト</b>	<b>項目</b>	<b>単位</b>	<b>13年度</b>		<b>14年度</b>		<b>15年度</b>		<b>特記事項</b>
	事業費	千円	9,177,642		2,253,200		2,242,505		・13年度の事業費については、(仮称)柏の宮公園の用地費(単独分再取得費)を含む。 ・15年度から「生活環境の整備」事業の開始及び同事業による環境美化パトロールの委託により、事業費・委託費が大幅に増となる。
	(内)委託費	千円	482,491		507,821		855,042		
	職員数 (正規   非常勤)	人   人	61.86	32.70	64.35	51.60	67.59	50.70	
	人件費	千円	646,588		721,128		747,786		
	総事業費 (+)	千円	9,824,230		2,974,328		2,990,291		
	(財源)国・都等からの支出金	千円	8,394,606		1,420,012		1,274,856		
<b>政策の総合評価</b>	<b>当面の達成状況</b>	<p>緑被率は、平成14年度に目標の20%(平成30年度目標値)を達成した。                  平成16年10月柏の宮公園(約4.3ha)、平成17年度(仮)読書の森公園(約1,780㎡)、平成18年度(仮)天沼公園(約5,300㎡)を開設、供用する予定である。                  平成16年5月、すぎなみ公園育て組実施要綱を策定し、区民との協働による公園管理運営を始めた。(16年度は5団体程度を予定)                  杉並区のまちを美しいと思っている人の割合は、半数を超えている。                  安全美化条例の周知を図り、路上喫煙禁止地区での改善状況を区内全域に拡大し、条例の実効性を確保する。                  わがまちクリーン大作戦の参加者は年々増加しており、平成15年度は11,000人超で平成12年度の約1.5倍である。</p>							
<b>政策の状況</b>	まちづくり政策の大きな要因である公共施設の整備については、膨大な経費が必要である。コストを削減するためには、まちに住む人々の意識の向上・充実が不可欠であり、これまで以上に区民・事業者・行政の協働が重要である。また、国費や都費を有効に活用し、区費の負担軽減を図る。								

政策を構成する施策

施策番号	相対性	施策名	総事業費および主な指標	単位	13年度	14年度	15年度
12	重点	水辺とみどりの 保全・創出	総事業費	千円	278,582	300,878	274,932
			緑被率	%		20	
			接道部緑化率	%		19	
13	重点	公園づくり	総事業費	千円	9,456,594	2,596,413	2,570,675
			一人当たりの公園緑地面積(都立公園 含む)	m <sup>2</sup>	1.77	1.76	1.76
14	重点	まちの景観づ くり	総事業費	千円	65,608	46,294	48,912
			杉並区を美しいと思う人の割合 13年度は参考数値	%	29.1	63.8	62.8
			誘導施策対象地区面積率 (大田黒公園周辺地区面積 + 中杉通り 沿道周辺地区面積 / 杉並区面積)	%	2.8	2.8	2.8
15		環境美化の推 進	総事業費	千円	23,446	30,744	95,771
			クリーン大作戦参加人数(述べ人数)	人	10,105	11,421	11,464
			ポイ捨てされた吸い殻数	本			359
			総事業費	千円			
			総事業費	千円			
			総事業費	千円			
			総事業費	千円			

「相対性」欄では、重点施策は「重点」、費用対効果の高い施策は「効果」、見直し施策は「見直し」を選択肢から選ぶ。該当なしの場合は空欄のままとする。

今後の方向と課題  
 緑被率は目標に達したが、今後の社会情勢の変化により減少することも考えられるので、中長期的視野に  
 たった政策の策定が必要である。また、今後開設・供用する予定の区立公園等公共施設の整備は、政策の  
 中核を担う事業であり、現実性のある計画的な事業の推進を行う。  
 美しいまちづくりは、ハード面(公共施設の整備や民間施設の景観誘導)とソフト面(まちに住む人々や利用  
 する人々の意識)が両輪となる。施設整備を効率的に進めると共に住む人々や利用する人々の意識を高め  
 るため、これまで以上に区民・事業者・行政の協働を推進していく。

2次評価

総合評価	記入者職名・氏名	都市整備部長 菱山栄二
	14年度に実施した「みどりの実態調査」では、緑被率が過去5回の調査でみられた減少傾向に歯止めがかかり、20.9%と初めて増 加に転じた。これは、樹木の生長や調査方法の改善のほか、区民の緑化推進に対する意識の高まりと活動の普及によるところ大で ある。また、柏の宮公園の整備工事も順調に進展し、安全美化条例に基づく環境美化活動も着実に効果を挙げつつある。 一方、相続や土地取引に伴い、屋敷林や農地などの「私的なみどり」が次第に減少しつつあるなど課題も多い。 今後は、社会状況の変化に対応して、みどりの条例やみどりの基本計画を見直し、多様な緑化施策の展開や区民との協働による緑 化の取り組みを更に強力に推進する必要がある。また、本年6月に施行された「景観法」の趣旨を踏まえ、景観ガイドラインの策定や 景観条例の制定を視野に入れつつ、「区民が誇りを持てる、うるおいのある美しい杉並のまち」の実現を目指してゆく。	

# 平成16年度 杉並区政策評価表

<b>政策名</b>	環境に負荷を与えない持続的な成長が可能なまちをつくるために				<b>政策番号</b>	4			
<b>政策担当課</b>	環境清掃部環境課、清掃管理課				<b>評価表作成課</b>	環境課			
<b>政策の概要</b>	<b>政策目標</b>	1 区民が空気のきれいな良好な環境の中で暮らせるようにする。 2 廃棄物が減量され、資源が循環して利用されるようにする。 3 持続可能な地域社会をつくるため、区民、事業者、区が、あらゆる局面で環境に配慮した行動が自然にとれるようにする。							
	<b>当面の成果目標</b>	1 二酸化炭素の排出量について、2010年度までに1990年度比で2%削減する。 2 自動車等から発生する二酸化窒素(NO <sub>2</sub> )の濃度を0.03ppm程度に減少させる。 3 24年度、区民一人あたりのごみ量を現状と比較し40%減少させる。 4 24年度、リサイクル率を43%に高める。							
<b>政策の動き、区民意見等</b>	環境の世紀と言われる21世紀に入り3年が経過し、都市交通公害や河川の汚濁、オゾン層の破壊や酸性雨、ヒートアイランド現象、地球温暖化、資源循環型社会への転換など、身近なものから地球規模のものまで今日の環境問題はたいへん幅広いものとなっている。 大気汚染の主な原因になっているディーゼル車規制の強化が国で実施され、これを受けて、東京都、千葉県、埼玉県、神奈川県では、ディーゼル車の走行規制が15年10月から実施された。近年、道路近くに居住する区民からの、自動車の騒音や大気汚染の測定に関する要望が増えてきている。 また、循環型社会形成推進基本法、食品リサイクル法、容器リサイクル法などのリサイクルの促進に関わる法令の見直し・整備が進む中、東京都廃棄物審議会では、サーマルリサイクルなどの廃プラスチックの発生抑制・リサイクルの促進について検討が行われている。区においても、不燃ごみの減量化・資源化の徹底を図り、「杉並中継所を不要なものにしていくための取組み」の具体化に向けた検討を進めている。								
<b>政策コスト</b>	<b>項目</b>	<b>単位</b>	<b>13年度</b>		<b>14年度</b>		<b>15年度</b>		<b>特記事項</b>
	事業費	千円	5,764,177		5,686,628		5,550,257		
	(内)委託費	千円	793,645		846,848		833,196		
	職員数 (正規   非常勤)	人   人	361.66	64.00	357.22	61.00	350.45	59.00	
	人件費	千円	3,429,346		3,381,136		3,314,728		
	総事業費 ( + )	千円	9,193,523		9,067,764		8,864,985		
	(財源)国・都等 からの支出金	千円	4,527		10,845		1,995		
<b>政策の総合評価</b>	<b>当面の達成状況</b>	1 二酸化炭素の排出量削減に向けては、区民・事業者への啓発に基づく自主的な取組みだけでなく、補助事業等に取り組んで行くことによって目標の達成を図る。 2 大気汚染測定数値は、ここ数年横ばい状態ではあるが、本格的にディーゼル車規制が実施されことにより、二酸化窒素(NO <sub>2</sub> )濃度の減少が図られる。 3 資源回収、ペットボトル回収量の増加に伴い、家庭系のごみ量は経年的に減少し続けている。 4 14年度に比し、微増ではあるがリサイクル率が伸びている。							
	<b>政策の状況</b>	1 総事業費については、平成15年度は13年度対比で3.7%削減している。 2 人件費についても同様に15年度から13年度は5人削減している。 3 総合経費の削減を進めながら成果を拡大しており、より効率的な施策推進が出来るものと評価できる。							

政策を構成する施策

施策番号	相対性	施策名	総事業費および主な指標	単位	13年度	14年度	15年度
16	直	環境施策の枠組みづくり	総事業費	千円	13,931	39,573	22,599
			環境博覧会参加率(参加者/区人口)	%	2	3	3
			環境博覧会参加・協力団体数	数	77	120	133
17	重	ごみの発生抑制及びリサイクルの推進	総事業費	千円	989,821	998,008	895,320
			一人一日(年間)あたりの排出ごみ(家庭系)	g	715	699	693
			リサイクル率	%	19.6	18.8	19.4
18		環境配慮行動の推進	総事業費	千円	15,963	59,769	62,354
			ISO14001取得区内事業者数	件	14	25	27
			マイバッグ等持参状況調査によるマイバッグ等持参率	%		26.2	28.7
19		公害の防止	総事業費	千円	58,480	62,316	73,359
			大気質測定数値	ppm mg/l	NO2 0.038 SPM 0.047	NO2 0.042 SPM 0.043	NO2 0.040 SPM 0.042
			自動車交通騒音レベル(昼間・夜間)	dB	74・75	74・75	75・76
20		ごみ排出の適正化及び収集サービスの向上	総事業費	千円	4,677,758	4,526,962	4,496,625
			1トンあたりのごみ処理費用(収集・運搬)	千円	56	54	54
			1人あたりのごみ処理費用(収集・運搬)	千円	15	14	14
			総事業費	千円			
			総事業費	千円			
			総事業費	千円			
			総事業費	千円			

※「相対性」欄では、重点施策は「重点」、費用対効果の高い施策は「効果」、見直し施策は「見直し」を選択肢から選ぶ。該当なしの場合は空欄のままとする。

今後の方向と課題  
の政策目標

環境に負荷を与えない持続的な成長が可能なまちをつくるための施策としては15年度までの施策を継続することになるが、長期計画において目標値を設定している政策については(二酸化炭素の排出量削減、ごみの半減等)目標値に対する途中の達成状況を数値として確認する必要がある。目標値の達成状況の確認に基づき将来予測実施し、必要であれば新たな施策を検討する必要がある。

2次評価

総合評価	記入者職名・氏名	環境清掃部長 中公 敏行
	コスト面について評価すると総事業費及び従事職員について着実に削減を進め成果を上げていると評価できる。しかし、目標値に対する現状評価について必ずしも区民に分かりやすく表示することが出来ているとは考えられないので今後は区民に対して成果を分かりやすくする工夫を進める。	